

各位

瀬戸信用金庫

「さつき台出張所」の店舗名変更に関するQ&A

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

この度、瀬戸信用金庫「水野支店 さつき台出張所」は、移転に伴い、平成29年9月4日(月)より「水野支店 水野団地出張所」に店舗名を変更することとなりました。

変更日以降は以下の通りにお取扱いさせていただきますので、ご注意ください。

店舗名・店番号について

	現在	変更後
店舗名	さつき台出張所	水野団地出張所
店舗名 (カナ)	サツキダイ	ミズノダンチ
店舗番号	053	053 ※

※店舗番号(053)の変更はございません

所在地および電話・FAX番号について

所在地 : 〒489-0905 瀬戸市はぎの台3丁目1番地の2
(現店舗: 〒489-0982 瀬戸市さつき台1丁目4番地)

電話 : 0561-48-2220

FAX : 0561-48-0211

現店舗より北へ200mの場所へ移転します。

電話番号・FAX番号に変更はありません。

Q1. 変更日はいつですか？

平成29年9月4日(月)です。

Q2. 口座番号の変更はありますか？

口座番号の変更はございませんので、これまでどおりご利用いただけます。

Q3. 通帳・証書はどうなりますか？

現在お使いいただいている通帳や証書はすべて、引き続きお使いいただくことができます。

なお、新しい店舗名の通帳や証書にお切り替えをご希望されるお客さまは、変更日以降に窓口までお申し付けください。

その際、通帳証書再発行手数料は不要です。

Q4. キャッシュカード、ローンカードはどうなりますか？

現在お使いいただいているキャッシュカード、ローンカードは引き続きお使いいただくことができます。

Q5. ATMでのカード・通帳の利用で注意することはありますか？

特にご注意いただくことはなく、これまでどおりご利用いただけます。

手形・小切手について

Q6. 代金取立を依頼している手形・小切手について何か手続きが必要ですか？

お手続きをしていただく必要はございません。

現在の指定口座にお取立て代金を入金させていただきます。

Q7. さつき台出張所宛へ振込された場合は、何か手続きが必要ですか？

変更日より平成29年12月1日(金)までは変更後の新店舗名の口座に読み替えてご入金させていただきます。

それ以降はご入金できなくなりますので、お振込のご依頼人さまへ、お振込み先の店舗名の変更をご連絡いただきますようお願いいたします。

※ご連絡の際は、こちらの「[振込口座変更のお願い](#)」をご利用ください。

Q8. 給与・売上代金・家賃・配当金・その他振込の受取口座として利用していますが、何か手続きが必要ですか？

変更日以降のお振込については、誠に恐縮ではございますが、お振込のご依頼人さま(勤務先、お取引先企業など)に変更後の店舗名をご連絡いただきますようお願いいたします。(店舗名変更のみで、口座番号の変更はございません)

※ご連絡の際は、こちらの「[振込口座変更のお願い](#)」をご利用ください。

Q9. 年金の受取口座として利用していますが、何か手続きが必要ですか？

国民年金、厚生年金のお受取りについては、お手続きいただく必要はございません。

ただし、各種共済年金、その他の厚生年金基金、企業年金などについては、振込先店舗名を「水野団地出張所」に変更していただくお手続きが必要となる場合がございますので、誠に恐縮ではございますが、それぞれの年金支払機関等にご確認いただき、変更後の店舗名をご連絡いただきますようお願いいたします。(店舗名変更のみで、口座番号の変更はございません)

Q10. 定額送金サービスを利用していますが、何か手続きが必要ですか？

お手続きいただく必要はございません。

Q11. ATMでの振込カードの取扱いについては、どのようになりますか？

9月4日(月)以降にATMで改めて都度入力により振込先を「水野団地出張所」としてお振込していただいたうえで、振込カードをお作りいただきますようお願いいたします。なお、振込先が「さつき台出張所」となっている振込カードは平成29年12月1日(金)まではそのままお使いいただけますが、それ以降はお使いいただくことができません。

Q12. ICキャッシュカードに登録している振込先情報については、どのようになりますか？

9月4日(月)以降にATMで改めて都度入力により振込先を「水野団地出張所」としていただいたうえで、振込先情報をICキャッシュカードにご登録をお願いします。なお振込先が「さつき台出張所」と登録されているICキャッシュカードの振込先情報は、平成29年12月1日(金)まではそのままお使いいただけますが、それ以降はお使いいただくことができません。

Q13. 公共料金・クレジット・各種料金・借入金返済などの引落とし口座として利用していますが、何か手続きが必要ですか？

お手続きいただく必要はございません。
現在ご利用いただいている口座よりお引落しさせていただきます。

Q14. インターネットバンキングサービスを利用していますが、何か手続きが必要ですか？

個人インターネットバンキング、法人インターネットバンキング、せとしん外為WEBサービスともに、お客さまによる変更手続きの必要はございません。
また、現在お持ちの「お客様カード」もそのまま引き続きご利用いただけます。

Q15. インターネットバンキングサービスで、変更日をまたぐ予約振込みはできますか？

9月1日(金)までに振込ご指定日を9月4日(月)以降とする予約振込については、通常どおりご利用いただけます。

Q16. アンサー通知(照会)サービスを利用していますが、何か手続きが必要ですか？

お手続きいただく必要はございません。

Q17. 出資金について何か手続きが必要ですか？

お手続きをいただく必要はございません。

Q18. マル優・マル特・マル財を利用していますが、何か手続きが必要ですか？

お手続きをいただく必要はございません。

Q19. 国債や投資信託の取引口座を持っていますが、何か手続きが必要ですか？

お手続きをいただく必要はございません。

Q20. 生命保険や火災保険に加入していますが、何か手続きが必要ですか？

お手続きをいただく必要はございません。
現在ご加入中の契約はそのまま継続されます。